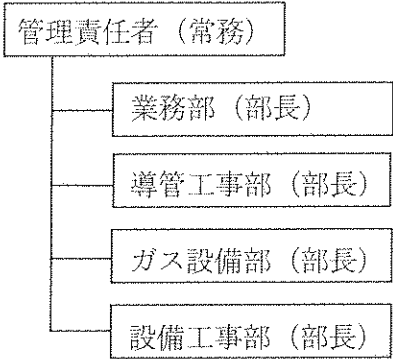


(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 5年 5月 8日	
川越市長 川合 善明 殿	
提出者	
住 所 川越市石原町2丁目58番16号	
氏 名 昭和工業株式会社	
代表取締役 石井 成人	
電話番号 049-224-6149	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	昭和工業株式会社
事業場の所在地	川越市石原町2丁目58番16号
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業・設備工事業
② 事業の規模	完工金額 250,000万円
③ 従業員数	80人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>* 工事現場で発生する産業廃棄物は、分別・収集を行い搬出する。                  * 産業廃棄物管理票を発行し、管理する。                  * 産業廃棄物は、法令に則り適切な収集運搬業者・処分業者を選定し書面にて契約を取り交わし、処理を行う。</p>

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	3832.10 t	t
	(これまでに実施した取組) 各工事現場で発生する廃棄物は分別収集し、適正に処理する。 工事に伴い発生する端材は、再使用することを心がけ廃棄物の発生抑制に務める。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	3668.00 t	t
	(今後実施する予定の取組) 工事の副産物として発生してしまう廃棄物が主の為、工事の受注量や作業環境により発生量は大きく左右されてしまうが、分別収集及び再利用に努め廃棄物の削減を目指す。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) アスコンがら・廃プラスチック・金属くず・建設混合・汚泥・コンクリートがら・紙くず・木くず・ガラス陶器を分別している。 必要に応じコンテナを用意し、分別収集している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) アスコンがら・廃プラスチック・金属くず・建設混合・汚泥・コンクリートがら・紙くず・木くず・がれき類・ガラス陶器を分別する。 これからも必要に応じたコンテナを用意し廃棄物の分別に務める。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	3832.10 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	72.30 t	t
	再生利用業者への処理委託量	3778.90 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物処分業及び産業廃棄物収集運搬業の許可内容や有効期限を確認し、法令に則り処理委託契約・収集運搬契約を締結する。 処理業者を可能な限り優良処理業者から選定する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	3668.00t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	63.00t	t
	再生利用業者への 処理委託量	3629.00t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>それぞれの処理業者及び収集運搬業者の許可内容と有効期限を確認し、契約間違いの無いようにする。</p> <p>処理委託業者を可能な限り優良処理業者から選定する。</p> <p>工事に伴う端材などで再利用できるものは再利用し、廃棄物の発生抑制に努める。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

○前年度（令和4年度）実績表

産業廃棄物の種類	単位	前年度排出量	今年度目標	
がれき類	t	3729.61	3600.00	
廃プラスチック	t	21.88	15.00	
金属くず	t	21.53	10.00	
ガラス・陶器くず	t	4.00	2.00	
建設混合廃棄物	t	23.92	15.00	
汚泥	t	22.57	20.00	
紙くず	t	2.90	2.00	
木くず	t	4.41	3.00	
廃油	t	0.22	0.50	
水銀製品（蛍光灯）	t	0.01	0.50	
廃プラスチック （石綿含有）	t	1.05	0.00	
合計	t	3832.10	3668.00	

◎今後予想される産業廃棄物の種類

1. がれき類
2. 廃プラスチック
3. 金属くず
4. ガラス・陶器くず
5. 建設混合廃棄物
6. 汚泥
7. 紙くず
8. 木くず
9. 廃油
10. 水銀製品（蛍光灯）

\*廃棄物の発生抑制と分別収集を行い、再生可能な物のリサイクルを積極的に行う。

○前年度（令和4年度）実績表

産業廃棄物の種類	単位	前年度排出量	前年度排出量 (優良認定 処理業者)	前年度排出量 (再生利用業者)	今年度目標	今年度目標 (優良認定 処理業者)	今年度目標 (再生利用業 者)
がれき類	t	3729.61		3729.61	3600.00		3600.00
廃プラスチック	t	21.88	21.88	16.65	15.00	15.00	12.00
金属くず	t	21.53	14.35	21.53	10.00	10.00	10.00
ガラス・陶器くず	t	4.00	4.00	3.80	2.00	2.00	2.00
建設混合廃棄物	t	23.92	12.30		15.00	15.00	
汚泥	t	22.57	11.18		20.00	15.00	
紙くず	t	2.90	2.90	2.90	2.00	2.00	2.00
木くず	t	4.41	4.41	4.41	3.00	3.00	3.00
廃油	t	0.22	0.22		0.50	0.50	
水銀製品（蛍光灯）	t	0.01	0.01		0.50	0.50	
廃プラスチック (石綿含有)	t	1.05	1.05		0.00		
合計	t	3832.10	72.30	3778.90	3668.00	63.00	3629.00

◎今後予想される産業廃棄物の種類

1. がれき類
2. 廃プラスチック
3. 金属くず
4. ガラス・陶器
5. 建設混合廃棄物
6. 汚泥
7. 紙くず
8. 木くず
9. 廃油
10. 水銀製品（蛍光灯）

\*廃棄物の発生抑制と分別収集を行い、再生可能な物のリサイクルを積極的に行う。